

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6772379号
(P6772379)

(45) 発行日 令和2年10月21日(2020.10.21)

(24) 登録日 令和2年10月2日(2020.10.2)

(51) Int.Cl.	F I				
G06F 13/00	(2006.01)	G06F 13/00	650B		
H04M 11/00	(2006.01)	H04M 11/00	302		
H04M 1/00	(2006.01)	H04M 1/00	R		
G06F 3/0481	(2013.01)	G06F 3/0481			
G06Q 10/10	(2012.01)	G06Q 10/10	310		

請求項の数 20 (全 22 頁)

(21) 出願番号 特願2019-521786 (P2019-521786)
 (86) (22) 出願日 平成29年10月20日(2017.10.20)
 (65) 公表番号 特表2019-534514 (P2019-534514A)
 (43) 公表日 令和1年11月28日(2019.11.28)
 (86) 国際出願番号 PCT/CN2017/106987
 (87) 国際公開番号 W02018/072741
 (87) 国際公開日 平成30年4月26日(2018.4.26)
 審査請求日 令和1年5月22日(2019.5.22)
 (31) 優先権主張番号 201610921306.X
 (32) 優先日 平成28年10月21日(2016.10.21)
 (33) 優先権主張国・地域又は機関 中国 (CN)

(73) 特許権者 519142480
 北京三快在線科技有限公司
 BEIJING SANKUAI ONL
 I N E T E C H N O L O G Y C O . ,
 L T D .
 中国北京市海澱区北四環西路9号2106
 -030
 Room 2106-030 No. 9
 West North 4th Ring
 Road, Haidian Distr
 ict Beijing 100080
 China
 (74) 代理人 110002262
 TRY国際特許業務法人

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 インスタント通信メッセージに基づくタスク管理

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

クライアントがメッセージディスプレイインターフェースを介してグループにおけるインスタント通信メッセージをディスプレイするステップと、

前記クライアントが、前記メッセージディスプレイインターフェースにおいて対象メッセージに対するタスク変換操作を取得したときに、前記対象メッセージに対する前記タスク変換操作をサーバへ送信するステップと、

前記クライアントが、前記サーバからの前記対象メッセージに基づいて変換された処理すべき対象タスクを受信するステップと、

前記クライアントがタスクディスプレイインターフェースを介して前記対象タスクをディスプレイするステップと、を含み、

前記対象メッセージは、前記メッセージディスプレイインターフェースでディスプレイされた何れかのインスタント通信メッセージであり、

前記タスク変換操作は、前記対象メッセージの近傍のオプションボックスにおけるオプションに基づいて生成されたものであり、前記オプションはグループ処理予定へ追加するオプションおよび個人処理予定へ変換するオプションを含み、前記のグループ処理予定へ追加するオプションに基づいて第1タスク変換操作が生成された場合に、第1タスク変換操作は、前記クライアントに対応する第1ユーザがタスク配布者のみであり、且つ、前記グループの他のメンバーが前記第1ユーザによって配布されたタスクを引き取ることを許可することを表し、前記の個人処理予定へ追加するオプションに基づいて第2タスク変換

10

20

操作が生成された場合に、前記第1ユーザがタスク配布者と引取者の両方であることを表すことを特徴とするインスタント通信メッセージに基づくタスク管理方法。

【請求項2】

前記対象タスクに関する情報は、

前記対象タスクの詳細内容を記述するためのタスク内容と、

前記対象タスクが引き取られていない状態であること、または、前記対象タスクを引き取ったユーザの識別子を表すためのタスク配分情報と、を少なくとも含むことを特徴とする請求項1に記載のインスタント通信メッセージに基づくタスク管理方法。

【請求項3】

前記タスク変換操作が前記第1タスク変換操作であるとき、前記対象タスクのタスク配分情報は、前記対象タスクが引き取られていない状態であることを表し、

前記タスク変換操作が前記第2タスク変換操作であるとき、前記対象タスクのタスク配分情報は、前記第1ユーザの識別子を含むことを特徴とする請求項2に記載のインスタント通信メッセージに基づくタスク管理方法。

【請求項4】

前記クライアントは、前記対象タスクに対するタスク引取操作を取得したときに、前記タスク引取操作を実行したユーザの識別子を、前記対象タスクのタスク配分情報に追加するステップを更に含むことを特徴とする請求項2に記載のインスタント通信メッセージに基づくタスク管理方法。

【請求項5】

前記クライアントは、前記対象タスクに対するタスク処理操作を取得したときに、前記タスクディスプレイインターフェースを介して前記対象タスクの処理結果をディスプレイするステップを更に含むことを特徴とする請求項2に記載のインスタント通信メッセージに基づくタスク管理方法。

【請求項6】

前記タスクディスプレイインターフェースと前記メッセージディスプレイインターフェースとは、同一ページの異なるディスプレイ領域に位置することを特徴とする請求項1に記載のインスタント通信メッセージに基づくタスク管理方法。

【請求項7】

前記クライアントは、前記対象タスクに対するコンテキスト閲覧操作を取得したときに、前記メッセージディスプレイインターフェースまたは新たに作成されたコンテキストディスプレイインターフェースを介して、前記対象タスクに基づいて特定したコンテキストメッセージをディスプレイするステップを更に含むことを特徴とする請求項1に記載のインスタント通信メッセージに基づくタスク管理方法。

【請求項8】

前記クライアントは、前記対象メッセージに対するタスク変換操作を取得したときに、前記メッセージディスプレイインターフェースを介して前記タスク変換操作に対応するヒント情報をディスプレイすることで、前記対象メッセージに対してタスク変換を行うようにユーザに促すステップと、

前記クライアントは、前記対象タスクに対するタスク引取操作を取得したときに、前記メッセージディスプレイインターフェースを介して前記タスク引取操作に対応するヒント情報をディスプレイすることで、前記対象タスクを引き取るようにユーザに促すステップと、

前記クライアントは、前記対象タスクに対するタスク処理操作を取得したときに、前記メッセージディスプレイインターフェースを介して前記タスク処理操作に対応するヒント情報をディスプレイすることで、前記対象タスクに対する処理を完了するようにユーザに促すステップと、を更に含むことを特徴とする請求項1に記載のインスタント通信メッセージに基づくタスク管理方法。

【請求項9】

前記クライアントは、前記クライアントに対応する第1ユーザの前記対象タスクに対す

10

20

30

40

50

るタスク引取操作を取得したときに、前記第 1 ユーザの識別子を前記タスク配分情報に追加し、

前記クライアントは、前記グループにおける前記第 1 ユーザ以外の少なくとも 1 つの第 2 ユーザの、前記対象タスクに対するタスク引取操作を前記サーバから取得したときに、前記少なくとも 1 つの第 2 ユーザのそれぞれに対応する識別子を前記タスク配分情報に追加することを特徴とする請求項 4 に記載のインスタント通信メッセージに基づくタスク管理方法。

【請求項 10】

サーバがグループにおけるインスタント通信メッセージをクライアントへ送信するステップと、

前記サーバが、前記クライアントから送信された対象メッセージに対するタスク変換操作を受信したときに、前記対象メッセージを処理すべき対象タスクに変換するステップと、

前記サーバが前記処理すべき対象タスクを前記クライアントへ送信するステップと、を含み、

前記対象メッセージは、前記グループにおける何れかのインスタント通信メッセージであり、

前記タスク変換操作は、前記対象メッセージの近傍のオプションボックスにおけるオプションに基づいて生成されたものであり、前記オプションはグループ処理予定へ追加するオプションおよび個人処理予定へ変換するオプションを含み、前記のグループ処理予定へ追加するオプションに基づいて第 1 タスク変換操作が生成された場合に、第 1 タスク変換操作は、前記クライアントに対応する第 1 ユーザがタスク配布者のみであり、且つ、前記グループの他のメンバーが前記第 1 ユーザによって配布されたタスクを引き取ることを許可することを表し、前記の個人処理予定へ追加するオプションに基づいて第 2 タスク変換操作が生成された場合に、前記第 1 ユーザがタスク配布者と引取者の両方であることを表すことを特徴とするインスタント通信メッセージに基づくタスク管理方法。

【請求項 11】

前記対象タスクに関する情報は、

前記対象タスクの詳細内容を記述するためのタスク内容と、

前記対象タスクが引き取られていない状態であること、または、前記対象タスクを引き取ったユーザの識別子を表すためのタスク配分情報と、を少なくとも含むことを特徴とする請求項 10 に記載のインスタント通信メッセージに基づくタスク管理方法。

【請求項 12】

前記サーバは、前記クライアントから送信された前記対象タスクに対するタスク引取操作を受信したときに、前記タスク引取操作を実行したユーザの識別子を、前記対象タスクのタスク配分情報に追加するステップを更に含むことを特徴とする請求項 11 に記載のインスタント通信メッセージに基づくタスク管理方法。

【請求項 13】

前記サーバは、前記クライアントから送信された前記対象タスクに対するタスク処理操作を受信したときに、前記対象タスクの処理結果を前記クライアントへ送信するステップを更に含むことを特徴とする請求項 11 に記載のインスタント通信メッセージに基づくタスク管理方法。

【請求項 14】

前記サーバは、前記クライアントから送信された前記対象タスクに対するコンテキスト閲覧操作を受信したときに、前記対象タスクに対応するインスタント通信メッセージのコンテキストメッセージを検索するステップと、

前記サーバは、検索した前記コンテキストメッセージを前記クライアントへ送信するステップと、を更に含むことを特徴とする請求項 10 に記載のインスタント通信メッセージに基づくタスク管理方法。

【請求項 15】

メッセージディスプレイインターフェースを介してグループにおけるインスタント通信メッセージをディスプレイするための表示手段と、

前記メッセージディスプレイインターフェースにおいて対象メッセージに対するタスク変換操作を取得するための入力手段と、

前記対象メッセージに対するタスク変換操作をサーバへ送信し、前記サーバからの前記対象メッセージに基づいて変換された処理すべき対象タスクを受信するための通信手段と、を備え、

前記対象メッセージは、前記メッセージディスプレイインターフェースでディスプレイされた何れかのインスタント通信メッセージであり、前記タスク変換操作は、前記対象メッセージの近傍のオプションボックスにおけるオプションに基づいて生成されたものであり、前記オプションはグループ処理予定へ追加するオプションおよび個人処理予定へ変換するオプションを含み、前記のグループ処理予定へ追加するオプションに基づいて第1タスク変換操作が生成された場合に、第1タスク変換操作は、クライアントに対応する第1ユーザがタスク配布者のみであり、且つ、前記グループの他のメンバーが前記第1ユーザによって配布されたタスクを引き取ることを許可することを表し、前記の個人処理予定へ追加するオプションに基づいて第2タスク変換操作が生成された場合に、前記第1ユーザがタスク配布者と引取者の両方であることを表し、

前記表示手段は、更に、タスクディスプレイインターフェースを介して前記対象タスクをディスプレイすることを特徴とするクライアント。

【請求項16】

メモリと、
プロセッサと、

前記メモリに記憶された前記プロセッサで動作可能なコンピュータ指令と、を含み、
前記プロセッサは、前記コンピュータ指令を実行するときに請求項1から9の何れか一項に記載の方法を実施することを特徴とするクライアント。

【請求項17】

コンピュータ記憶媒体であって、

前記コンピュータ記憶媒体には、コンピュータ指令が記憶され、前記コンピュータ指令が処理ユニットによって実行されるときに、請求項1から9の何れか一項に記載の方法が実施されることを特徴とするコンピュータ記憶媒体。

【請求項18】

グループにおけるインスタント通信メッセージをクライアントへ送信し、前記クライアントから送信された対象メッセージに対するタスク変換操作を受信するための通信手段と、

前記対象メッセージを処理すべき対象タスクに変換するための処理手段と、を備え、

前記対象メッセージは、前記グループにおける何れかのインスタント通信メッセージであり、前記タスク変換操作は、前記対象メッセージの近傍のオプションボックスにおけるオプションに基づいて生成されたものであり、前記オプションはグループ処理予定へ追加するオプションおよび個人処理予定へ変換するオプションを含み、前記のグループ処理予定へ追加するオプションに基づいて第1タスク変換操作が生成された場合に、第1タスク変換操作は、前記クライアントに対応する第1ユーザがタスク配布者のみであり、且つ、前記グループの他のメンバーが前記第1ユーザによって配布されたタスクを引き取ることを許可することを表し、前記の個人処理予定へ追加するオプションに基づいて第2タスク変換操作が生成された場合に、前記第1ユーザがタスク配布者と引取者の両方であることを表し、

前記通信手段は、更に、前記対象タスクを前記クライアントへ送信することを特徴とするサーバ。

【請求項19】

メモリと、
プロセッサと、

10

20

30

40

50

前記メモリに記憶された前記プロセッサで動作可能なコンピュータ指令と、を含み、
前記プロセッサは、前記コンピュータ指令を実行するときに請求項10から14の何れか一項に記載の方法を実施することを特徴とするサーバ。

【請求項20】

コンピュータ記憶媒体であって、

前記コンピュータ記憶媒体には、コンピュータ指令が記憶され、前記コンピュータ指令が処理ユニットによって実行されるときに請求項10から14の何れか一項に記載の方法が実施されることを特徴とするコンピュータ記憶媒体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

10

【0001】

<関連出願の相互引用>

本願は、出願日が2016年10月21日であり、出願番号が201610921306.Xである中国特許出願の優先権を主張し、当該出願の全文が引用により本願に組み込まれる。

【0002】

本発明は、インスタント通信メッセージに基づくタスク管理に関する。

【背景技術】

【0003】

インスタント通信アプリケーション（APP）は、人々の日常生活において重要な役割を果たしている。人々は、インスタント通信アプリケーションを介してコミュニケーションを容易に行うことができる。インスタント通信アプリケーションは、個人対個人の単独チャットのみならず、複数の人の間のグループチャットも実現できる。

20

【0004】

インスタント通信アプリケーションを用いてチャット内容をオフィスタスクに変換して管理することは、新しいオフィス応用シーンである。このようなオフィス応用シーンでは、インスタント通信ソフトウェアにおけるチャットメッセージが非常に多く、一部のメッセージが無視されやすいため、関連するオフィスタスクも実行され得ない。また、タスク配布者は、このようなシーンを用いてタスクを配布する際、タスクの実行者が誰であるかを知る必要がある。しかし、多くの場合、タスク配布者は、具体的な業務状況を把握できないため、実行者が誰であるかを知らない。これは、タスクが有効に実行され得ないことをもたらす可能性がある。このように、如何にインスタント通信アプリケーションを利用してタスクを効率的に管理するかは、早急に解決すべき課題となっている。

30

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

上記技術的問題を解決すべく、本発明の実施例は、インスタント通信メッセージに基づくタスク管理方法、クライアントおよびサーバを提供する。

【課題を解決するための手段】

【0006】

40

本発明の実施例に係るインスタント通信メッセージに基づくタスク管理方法は、クライアントがメッセージディスプレイインターフェースを介してグループにおけるインスタント通信メッセージをディスプレイするステップと、前記クライアントが、前記メッセージディスプレイインターフェースにおいて対象メッセージに対するタスク変換操作を取得したときに、前記対象メッセージに対する前記タスク変換操作をサーバへ送信するステップと、前記クライアントが、前記サーバからの前記対象メッセージに基づいて変換された処理すべき対象タスクを受信するステップと、前記クライアントがタスクディスプレイインターフェースを介して前記対象タスクをディスプレイするステップと、を含み、前記対象メッセージは、前記メッセージディスプレイインターフェースでディスプレイされた何れかのインスタント通信メッセージである。

50

【0007】

本発明の実施例に係るクライアントは、メッセージディスプレイインターフェースを介してグループにおけるインスタント通信メッセージをディスプレイするための表示手段と、前記メッセージディスプレイインターフェースにおいて対象メッセージに対するタスク変換操作を取得するための入力手段と、前記対象メッセージに対するタスク変換操作をサーバへ送信し、前記サーバからの前記対象メッセージに基づいて変換された処理すべき対象タスクを受信するための通信手段と、を備え、前記対象メッセージは、前記メッセージディスプレイインターフェースでディスプレイされた何れかのインスタント通信メッセージであり、前記表示手段は、更に、タスクディスプレイインターフェースを介して前記対象タスクをディスプレイする。

10

【0008】

本発明の実施例に係る電子機器は、メモリと、プロセッサと、メモリに記憶されたプロセッサで動作可能なコンピュータ指令と、を含む。前記プロセッサは、前記指令を実行するときに上記クライアント側のインスタント通信メッセージに基づくタスク管理方法を実施する。

【0009】

本発明の実施例に係るコンピュータ記憶媒体には、コンピュータ指令が記憶され、前記指令が処理ユニットによって実行されるときに、上記クライアント側のインスタント通信メッセージに基づくタスク管理方法が実施される。

【0010】

本発明の別の実施例に係るインスタント通信メッセージに基づくタスク管理方法は、サーバがグループにおけるインスタント通信メッセージをクライアントへ送信するステップと、前記サーバが、前記クライアントから送信された対象メッセージに対するタスク変換操作を受信したときに、前記対象メッセージを処理すべき対象タスクに変換するステップと、前記サーバが前記処理すべき対象タスクを前記クライアントへ送信するステップと、を含み、前記対象メッセージは、前記グループにおける何れかのインスタント通信メッセージである。

20

【0011】

本発明の実施例に係るサーバは、グループにおけるインスタント通信メッセージをクライアントへ送信し、前記クライアントから送信された対象メッセージに対するタスク変換操作を受信するための通信手段と、前記対象メッセージを処理すべき対象タスクに変換するための処理手段と、を備え、前記対象メッセージは、前記グループにおける何れかのインスタント通信メッセージであり、前記通信手段は、更に、前記対象タスクを前記クライアントへ送信する。

30

【0012】

本発明の別の実施例に係る電子機器は、メモリと、プロセッサと、メモリに記憶されたプロセッサで動作可能なコンピュータ指令とを含む。前記プロセッサは、前記指令を実行するときに上記サーバ側のインスタント通信メッセージに基づくタスク管理方法を実施する。

【0013】

本発明の別の実施例に係るコンピュータ記憶媒体には、コンピュータ指令が記憶され、前記指令が処理ユニットによって実行されるときに上記サーバ側のインスタント通信メッセージに基づくタスク管理方法が実施される。

40

【発明の効果】

【0014】

本発明の実施例の解決手段では、メッセージディスプレイインターフェースを介してグループにおけるインスタント通信メッセージをディスプレイし、前記メッセージディスプレイインターフェースにおいて対象メッセージに対するタスク変換操作を取得したときに、前記対象メッセージに対するタスク変換操作をサーバへ送信し、前記サーバからの前記対象メッセージに基づいて変換された処理すべき対象タスクを受信し、タスクディスプレ

50

インターフェースを介して前記対象タスクをディスプレイする。本発明の実施例の解決手段の利用により、ユーザは、数多くのインスタント通信メッセージから有効なインスタント通信メッセージを選び出し、当該インスタント通信メッセージを処理すべきタスクに変換することができる。また、タスク配布者は、タスクの実行者が誰であるかを知る必要がなく、タスクを提出するだけでよい（例えば、インスタント通信メッセージを処理すべきタスクに変換する操作を行う）。インスタント通信技術を用いてタスクに対して配分管理を行うため、インスタント通信参加者の間の連携効率を有効に向上できる。

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】本発明の一実施例に係るインスタント通信メッセージに基づくタスク管理方法の模式的なフローチャートである。 10

【図2】本発明の別の実施例に係るインスタント通信メッセージに基づくタスク管理方法の模式的なフローチャートである。

【図3】本発明の一実施例に係るインスタント通信メッセージの表示インターフェースの模式図である。

【図4】本発明の別の実施例に係るインスタント通信メッセージの表示インターフェースの模式図である。

【図5A】本発明の更に別の実施例に係るインスタント通信メッセージの表示インターフェースの模式図である。

【図5B】本発明の更に別の実施例に係るインスタント通信メッセージの表示インターフェースの模式図である。 20

【図5C】本発明の更に別の実施例に係るインスタント通信メッセージの表示インターフェースの模式図である。

【図6】本発明の別の実施例に係るインスタント通信メッセージに基づくタスク管理方法の模式的なフローチャートである。

【図7】本発明の一実施例に係るクライアントの構造・構成の模式図である。

【図8】本発明の別の実施例に係るクライアントのハードウェア構造の模式図である。

【図9】本発明の一実施例に係るサーバの構造・構成の模式図である。

【図10】本発明の別の実施例に係るサーバのハードウェア構造の模式図である。

【発明を実施するための形態】 30

【0016】

本発明の実施例の特徴および技術的内容がより詳しく把握されるように、以下、図面を参照しながら本発明の実施例を詳細に説明する。添付する図面は、単に参照や説明するためのものであり、本発明の実施例を限定するためのものではない。

【0017】

図1は、本発明の一実施例に係るインスタント通信メッセージに基づくタスク管理方法の模式的なフローチャートである。本例示におけるインスタント通信メッセージに基づくタスク管理方法は、クライアント側に適用可能である。図1に示すように、前記クライアント側のインスタント通信メッセージに基づくタスク管理方法は、以下のステップ101 - 104を含んでもよい。 40

【0018】

ステップ101では、メッセージディスプレイインターフェースを介してグループにおけるインスタント通信メッセージをディスプレイする。

【0019】

本発明の実施例では、クライアントとは、インスタント通信アプリケーションがインストールされた通信端末、例えば、スマートフォン、パソコン、タブレットPC等を指す。ユーザは、インスタント通信アプリケーションを介して自分のアカウントを申請し、当該アカウントを利用してインスタント通信アプリケーションにログインしてインスタント通信アプリケーションから提供された各種の機能、例えば、チャット機能、ビデオ機能、伝送ファイル機能等が体験できる。一般的に、1つのユーザが1つのアカウントに対応する 50

ため、アカウントは、ユーザを表すことができる。インスタント通信アプリケーションを介して複数のユーザを1つのグループに追加でき、それにより、グループチャット会話が確立される。グループチャット会話では、全てのユーザがインスタント通信メッセージを配布し、且つ全てのユーザが他のユーザによって配布されたインスタント通信メッセージを読むことができる。インスタント通信アプリケーションにより、1対1のインスタント通信、即ち、2つのユーザの間のインスタント通信も実施可能である。

【0020】

ステップ102では、前記メッセージディスプレイインターフェースにおいて対象メッセージに対するタスク変換操作を取得したときに、前記対象メッセージに対するタスク変換操作をサーバへ送信する。

10

【0021】

ステップ103では、前記サーバからの前記対象メッセージに基づいて変換された処理すべき対象タスクを受信する。

【0022】

本発明の実施例では、あるグループチャット会話、またはある1対1のチャット会話の何れにも、会話における何れかのインスタント通信メッセージを処理すべきタスクに変換することが可能である。具体的には、クライアントは、前記メッセージディスプレイインターフェースにおいて対象メッセージに対するタスク変換操作を取得したときに、前記対象メッセージに対するタスク変換操作をサーバへ送信する。このように、サーバは、前記対象メッセージを処理すべき対象タスクに変換できる。その後、クライアントは、前記サーバからの前記対象メッセージに基づいて変換された処理すべき対象タスクを受信する。

20

【0023】

図3を参照すると、図3は、インスタント通信アプリケーションのメッセージディスプレイインターフェースである。メッセージディスプレイインターフェースには、グループチャット会話内容、または1対1のチャット会話内容が表示可能である。図3では、グループチャット会話を例として説明する。現在のグループチャット会話では、Aユーザ、BユーザとCユーザが何れもインスタント通信メッセージを配布している。例えば、Aユーザは、a1メッセージとa2メッセージを配布し、Bユーザは、b1メッセージを配布し、Cユーザは、c1メッセージとc2メッセージを配布している。仮にDユーザ(図示せず)がAユーザによって配布されたa1メッセージをグループ処理予定タスクに追加しようとする場合、Dユーザは、a1メッセージに対してタスク変換操作をトリガする必要がある。例えば、Dユーザは、a1メッセージを選択してから、a1メッセージの近傍でオプションボックス(図における点線ブロック1に示す)をポップアップさせる。当該オプションボックスには、2つのオプションがあり、1つは「グループ処理予定へ追加」であり、もう1つは「個人処理予定へ変換」である。Dユーザは、「グループ処理予定へ追加」オプション(対応するタスク変換操作は、以下「第1タスク変換操作」と呼ばれてもよい)を選択すると、Dユーザは当該タスクのタスク配布者になることしかできない。または、Dユーザは、「個人処理予定へ変換」オプション(対応するタスク変換操作は、以下「第2タスク変換操作」と呼ばれてもよい)を選択すると、Dユーザは、同時に当該タスクの配布者と実行者(タスクの引取者と呼ばれてもよい)としてもよい。ここでは、Dユーザは、ローカルのインスタント通信アプリケーションにログインしたユーザであり、Aユーザ、BユーザおよびCユーザのうちの何れかであってもよく、Aユーザ、BユーザおよびCユーザ以外の他のユーザであってもよい。

30

40

【0024】

上記方案では、タスクの配布者は、Dユーザに限られない。実際に、当業者であれば理解できるように、任意のユーザは、会話中の任意のインスタント通信メッセージに対してタスク変換操作を行ってもよく、変換される対象タスクの配布者になることができる。また、本発明の実施例では、タスクへ変換すべきインスタント通信メッセージは、対象メッセージと呼ばれ、変換後のタスクは、対象タスクと呼ばれる。

【0025】

50

ステップ104では、タスクディスプレイインターフェースを介して前記対象タスクをディスプレイする。

【0026】

本発明の実施例では、タスクディスプレイインターフェースは、グループ処理のタスクをディスプレイするためのインターフェースを指してもよい。また、クライアントは、個人処理予定のタスクをディスプレイするためのインターフェースを備えてもよい。ただし、グループ処理予定のタスクディスプレイインターフェースには、グループチャット会話または1対1のチャット会話の全てのタスクメッセージが表示可能である。個人処理予定のタスクディスプレイインターフェースには、ローカルのインスタント通信アプリケーションにログインしたユーザによって引き取られた全てのタスクメッセージが表示可能である。ユーザは、グループ処理予定のタスクディスプレイインターフェースと個人処理予定のタスクディスプレイインターフェースとを切替えることが可能である。

10

【0027】

また、本発明の実施例は、別の実施形態を含んでもよい。即ち、メッセージ配布者は、インスタント通信メッセージを編集した後、当該インスタント通信メッセージをメッセージディスプレイインターフェースへ配布する前に、ある特定のウィジェット（他の方式であってもよく、ここでは限定しない）を介して直接当該インスタント通信メッセージをタスクに変換してグループ処理予定タスクに配布する。このような場合、メッセージ配布者は、タスク配布者でもある。このように、1つの操作を介してメッセージの配布とタスクの配布をユーザが同時に実現することは、便利である。

20

【0028】

本実施例では、取得された対象メッセージに対するタスク変換操作は、メッセージ配布者がある特定のウィジェットを介してインスタント通信メッセージをタスクに変換してグループ処理予定タスクに配布する操作そのものである。

【0029】

一実施形態では、前記タスクディスプレイインターフェースと前記メッセージディスプレイインターフェースとは、同一ページの異なるディスプレイ領域に位置してもよい。図4を参照すると、図4の左側は、メッセージディスプレイインターフェースであり、図4の右側は、タスクディスプレイインターフェースである。タスクディスプレイインターフェースの上半部の領域は、各対象タスクをディスプレイし、タスクディスプレイインターフェースの下半部の領域は、対象タスクの処理結果をディスプレイする。無論、タスクディスプレイインターフェースのディスプレイアウトは、図4に示す配置方式に限定されず、ユーザの必要に応じて各領域の位置を柔軟に配置してもよい。

30

【0030】

別の実施形態では、前記タスクディスプレイインターフェースと前記メッセージディスプレイインターフェースとは、異なるページに位置してもよい。例えば、タスクディスプレイインターフェースとメッセージディスプレイインターフェースとは、それぞれ単独のページを介してディスプレイを行ってもよい。

【0031】

本発明の実施例では、タスクディスプレイインターフェースを介して前記対象タスクをディスプレイするとき、ディスプレイされる情報は、タスク内容とタスク配分情報を少なくとも含んでもよい。

40

【0032】

図4に示すように、右側にタスクディスプレイインターフェースが表示されたとき、インターフェースの頂部では、「グループ処理予定」（図における点線ブロック7に示す）の文字が対応して選択される。このように、現在ディスプレイされているものがグループ処理予定の全てのタスクであることをユーザが把握することは便利である。ユーザは、インターフェースの頂部側で「個人処理予定」文字（図において点線ブロック8に示すように）を選択してもよい。このように、右側のタスクディスプレイインターフェースには、個人処理予定の全てのタスクが表示される。ここで、個人処理予定のタスクは、本グルー

50

プにおける個人処理予定タスクであり、本グループにおけるローカルクライアントにログインしたユーザによって引き取られた対象タスクを含んでもよい。

【0033】

本発明の実施例では、前記タスク変換操作が第1タスク変換操作であるとき、前記タスク配分情報は、前記対象タスクが引き取られていない状態であることを表す。前記タスク変換操作が第2タスク変換操作であるとき、前記タスク配分情報は、前記タスク変換操作を実行したユーザの識別子を含む。

【0034】

一実施形態では、ユーザは、直接対象メッセージを「個人処理予定へ変換」（図4において点線ブロック1に示すように）してもよい。その際、ユーザは、タスクの配布者として行ってもよいしタスクの引取者として行ってもよい。このような場合、対象タスクのディスプレイ情報は、タスク内容およびローカルユーザの識別子を含んでもよい。図4では、点線ブロック4に示すように、ユーザの識別子は、Dユーザの名前である。

10

【0035】

別の実施形態では、ユーザは、対象メッセージを「グループ処理予定へ追加」（図4において点線ブロック1に示すように）してもよい。その際、ユーザは、タスクの配布者としてのみ行ってもよい。このような場合、対象タスクのディスプレイ情報は、タスク内容および引取待ち（図4において点線ブロック3に示すように）を含んでもよい。

【0036】

本発明の実施例では、任意のユーザは、1つのインスタント通信メッセージを対象タスクに変換する第1タスク変換操作を行い、他のユーザが変換した対象タスクの引取を行うことを待ってもよい。

20

【0037】

本発明の実施例では、前記対象タスクに対するタスク引取操作を取得したときに、前記タスク引取操作を実行したユーザの識別子を、前記対象タスクのタスク配分情報に追加する。

【0038】

ここで、同一の対象タスクは、複数のユーザによって引き取られ得る。図4に示すように、Dユーザ、EユーザとFユーザが何れもa1メッセージに対応するタスクを引き取ったとき、a1メッセージに対応するタスクの右側には、Dユーザ、EユーザとFユーザのユーザ識別子がそれぞれ表示される。

30

【0039】

ここで、複数のユーザ引取は、2種類に分類されてもよい。第1種は、ローカルクライアントに対応する第1ユーザによる引取であり、第2種は、非ローカルクライアントに対応する第2ユーザによる引取である。これを基に、第1ユーザが前記対象タスクに対して実行したタスク引取操作が取得されたときに、前記第1ユーザの識別子を、前記対象タスクのタスク配分情報に追加し、少なくとも1つの第2ユーザが前記対象タスクに対して実行したタスク引取操作はサーバから取得され、前記少なくとも1つの第2ユーザに対応する識別子を、前記対象タスクのタスク配分情報に追加する。

【0040】

一実施形態では、対象タスクが引き取られていない状態であるとき、当該対象タスクのタスク配分情報は、図5Aに示すように、「引取待ち」と表示される。当該第1ユーザが対象タスクを引き取った後は、図5Bに示すように、当該対象タスクのタスク配分メッセージに第1ユーザの識別子および「+」符号ウィジェットが現れ、他の第2ユーザが引き続き当該対象タスクを引き取ることを許容する。

40

【0041】

別の実施形態では、対象タスクが引き取られていない状態であるとき、当該対象タスクのタスク配分情報には、図5Cに示す「+」符号ウィジェットが直接表示可能である。また、第1ユーザが当該対象タスクを引き取っても、当該「+」符号ウィジェットは、図5Bに示すように依然として存在可能であり、引き続き他の第2ユーザの当該対象タスクに

50

対する引取は許容される。

【0042】

本発明の実施例では、前記対象タスクに対するタスク処理操作を取得したときに、前記タスクディスプレイインターフェースを介して前記対象タスクの処理結果をディスプレイしてもよい。

【0043】

図4を参照すると、対象タスクを引き取ったあるユーザは、当該対象タスクを処理・完了したとき、グループ処理予定タスクのタスクディスプレイインターフェースの「未完了」箇所に当該対象タスクを選定することにより、当該対象タスクをグループ処理予定タスクのタスクディスプレイインターフェースの「完了」箇所に表示してもよい。無論、個人処理予定タスクのタスクディスプレイインターフェースの「未完了」箇所に当該対象タスクを選定することにより、当該対象タスクを個人処理予定タスクのタスク表示インターフェースの「完了」箇所に表示してもよい。また、個人処理予定タスクの内容とグループ処理予定タスクの内容とは、同期して更新可能である。

10

【0044】

本発明の実施例では、引取者のみがタスク処理操作をトリガ可能にし、且つ引取者が自分で引き取った対象タスクに対してのみタスク処理操作をトリガ可能にする。

【0045】

本発明の実施例では、ユーザは、数多くのインスタント通信メッセージから有効なインスタント通信メッセージを選び出し、当該インスタント通信メッセージを処理すべきタスクに変換することができる。また、タスク配布者は、タスクの実行者が誰であるかを知る必要がなく、タスクを提出するだけでよい（即ち、インスタント通信メッセージを処理すべきタスクに変換する操作を行う）。また、インスタント通信技術を用いてタスクに対して配分管理を行うため、インスタント通信参加者の間の連携効率を有効に向上できる。

20

【0046】

図2は、本発明の別の実施例に係るインスタント通信メッセージに基づくタスク管理方法の模式的なフローチャートである。本例示におけるインスタント通信メッセージに基づくタスク管理方法は、クライアント側に適用可能である。図2に示すように、前記クライアント側のインスタント通信メッセージに基づくタスク管理方法は、以下のステップ201 - 205を含んでもよい。

30

【0047】

ステップ201では、メッセージディスプレイインターフェースを介してグループにおけるインスタント通信メッセージをディスプレイする。

【0048】

ステップ202では、前記メッセージディスプレイインターフェースにおいて対象メッセージに対するタスク変換操作を取得したときに、前記対象メッセージに対するタスク変換操作をサーバへ送信する。

【0049】

ステップ203では、前記サーバからの前記対象メッセージに基づいて変換された処理すべき対象タスクを受信する。

40

【0050】

ステップ204では、タスクディスプレイインターフェースを介して前記対象タスクをディスプレイする。

【0051】

ステップ201 - 204は、それぞれステップ101 - 104に類似するため、詳細については前述を参照すればよいので、ここでは繰り返し説明しない。

【0052】

ステップ205では、前記対象タスクに対するコンテキスト閲覧操作を取得したときに、前記メッセージディスプレイインターフェースまたは新たに作成されたコンテキストディスプレイインターフェースを介して、前記対象タスクに基づいて特定したコンテキスト

50

メッセージをディスプレイする。

【0053】

図4を参照すると、ユーザがある対象タスクについて図における点線ブロック5に示す位置をクリックしたとき、メッセージディスプレイインターフェースに当該対象タスクに対応するインスタント通信メッセージのコンテキストメッセージが表示されてもよい。このように、当該対象タスクを議論したときのチャットシーンに戻り、タスク配布のシーンをユーザが把握すると便利である。無論、当該対象タスクをチャットするときのコンテキストメッセージをディスプレイするためのディスプレイインターフェース（本発明では、「コンテキストディスプレイインターフェース」とも呼ばれる）が新たに作成されてもよい。

10

【0054】

前記対象メッセージに対するタスク変換操作を取得したときに、前記メッセージディスプレイインターフェースを介して前記タスク変換操作に対応するヒント情報をディスプレイすることで、前記対象メッセージに対してタスク変換を行うようにユーザに促してもよい。

【0055】

前記対象タスクに対するタスク引取操作を取得したときに、前記メッセージディスプレイインターフェースを介して前記タスク引取操作に対応するヒント情報をディスプレイすることで、前記対象タスクを引き取るようにユーザに促してもよい。

【0056】

前記対象タスクに対するタスク処理操作を取得したときに、前記メッセージディスプレイインターフェースを介して前記タスク処理操作に対応するヒント情報をディスプレイすることで、前記対象タスクを処理するようにユーザに促してもよい。

20

【0057】

図4における点線ブロック2に示すように、対象メッセージに対するタスク変換操作が取得されたときに、または第2ユーザの前記対象タスクに対するタスク引取操作が取得されたときに、または第2ユーザの前記対象タスクに対するタスク処理操作が取得されたときに、メッセージディスプレイインターフェースには、ユーザに関する操作内容（例えば、どのインスタント通信メッセージがグループ処理予定タスクに追加されたか、どのユーザがどのタスクを引き取ったか、どのタスクが完了したか）を提示するためのヒント情報が表示されてもよい。

30

【0058】

本発明の実施例では、グループにおける2つのユーザが1対1のインスタント通信を行うとき、この1対1のチャット会話において、タスクディスプレイインターフェースを介してこの2つのユーザの何れにも関連するタスクをディスプレイしてもよい。ただし、1対1の会話に参与する2つのユーザの何れにも関連するタスクとは、タスクに対応するタスク変換操作が1つのユーザによってトリガされ、且つタスク引取操作がもう1つのユーザによってトリガされることを指してもよい。このように、タスク引取者とタスク配布者が1対1のチャットを行うとき、それらの間の関連タスクをはっきりと見ることができる。例えば、Aユーザがグループにタスクdを配布し、Bユーザが当該グループにタスクd

40

を配布すると、AユーザとBユーザが1対1のチャットを行う際、タスクdに関する情報は、AユーザとBユーザのチャット会話に自動的にディスプレイ可能である。

【0059】

本発明の実施例では、ユーザは、数多くのインスタント通信メッセージから有効なインスタント通信メッセージを選び出し、当該インスタント通信メッセージを処理すべきタスクに変換することができる。ここで、タスク配布者は、タスクの実行者が誰であるかを必要がなく、タスクを提出するだけでよい（例えば、インスタント通信メッセージを処理すべきタスクに変換する操作を行う）。また、タスク引取の方式によってタスクを自動的に配分可能であり、タスクのディスプレイ情報にタスク配分情報を含めることにより、タスク配布者がタスクの配分状況および完了状況を把握することは便利である。インスタ

50

ント通信技術を用いてタスクに対して配分管理を行うため、インスタント通信参加者の間の連携効率を有効に向上できる。また、タスクを議論したときのコンテキストメッセージを再生できるため、その時のチャットシーンに戻り、タスク配布のシーンをユーザが把握することは便利である。

【0060】

図6は、本発明の更に別の実施例に係るインスタント通信メッセージに基づくタスク管理方法の模式的なフローチャートである。本例示におけるインスタント通信メッセージに基づくタスク管理方法は、サーバ側に適用可能である。また、サーバ側のインスタント通信メッセージに基づくタスク管理方法は、上記クライアント側に用いられるインスタント通信メッセージに基づくタスク管理方法を参照すれば理解され得る。図6に示すように、前記サーバ側のインスタント通信メッセージに基づくタスク管理方法は、以下のステップ601 - 603を含んでもよい。

10

【0061】

ステップ601では、グループにおけるインスタント通信メッセージをクライアントへ送信する。

【0062】

本発明の実施例では、グループにおけるユーザが各自のクライアントを介してグループチャット会話や1対1のチャット会話を確立したとき、サーバは、グループにおけるユーザが各自のクライアントを介して送信したインスタント通信メッセージを受信し、グループにおけるインスタント通信メッセージを各クライアントへ送信してもよい。このように、クライアントの何れにも、グループにおける各ユーザによって配布されたインスタント通信メッセージが表示可能である。

20

【0063】

ステップ602では、前記クライアントから送信された対象メッセージに対するタスク変換操作を受信したときに、前記対象メッセージを処理すべき対象タスクに変換する。

【0064】

本発明の実施例では、あるクライアントは、対象メッセージに対するタスク変換操作を取得したときに、前記対象メッセージに対するタスク変換操作をサーバへ送信する。その際、サーバは、前記対象メッセージを処理すべき対象タスクに変換してもよい。

【0065】

本発明の実施例では、前記対象タスクは、タスク内容およびタスク配分情報を少なくとも含んでもよい。前記タスク内容は、前記対象タスクの詳細内容を記述する。前記タスク配分情報は、前記対象タスクが誰に配分されたかを示す。例えば、前記タスク変換操作が第1タスク変換操作であるとき、前記タスク配分情報は、前記対象タスクが引き取られていない状態であることを表してもよい。前記タスク変換操作が第2タスク変換操作であるとき、前記タスク配分情報は、前記タスク変換操作を実行したユーザの識別子を含んでもよい。

30

【0066】

本発明の実施例では、前記対象タスクが引き取られていない状態であるとき、前記サーバ側のインスタント通信メッセージに基づくタスク管理方法は、前記クライアントから送信された前記対象タスクに対するタスク引取操作を受信したときに、前記タスク引取操作を実行したユーザの識別子を前記タスク配分情報に追加することと、前記クライアントから送信された前記対象タスクに対するタスク処理操作を受信したときに、前記対象タスクの処理結果を前記クライアントへ送信することとを更に含んでもよい。

40

【0067】

ステップ603では、前記処理すべき対象タスクを前記クライアントへ送信する。

【0068】

本発明の実施例では、サーバは、前記対象メッセージを処理すべき対象タスクに変換した後、前記処理すべき対象タスクを前記クライアントへ送信する。このように、前記クライアントは、タスクディスプレイインターフェースを介して前記対象タスクをディスプレ

50

イ可能である。

【0069】

本発明の実施例では、前記クライアントから送信された前記対象タスクに対するコンテキスト閲覧操作を受信したときに、前記サーバは、前記対象タスクに対応するインスタント通信メッセージのコンテキストメッセージを検索し、検索した前記対象タスクに対応するインスタント通信メッセージのコンテキストメッセージを前記クライアントへ送信してもよい。

【0070】

当業者であれば理解できるように、図6に示すサーバ側のインスタント通信メッセージに基づくタスク管理方法は、上記図1と図2に示すクライアント側のインスタント通信メッセージに基づくタスク管理方法の関連記述を参照すれば理解され得る。本発明の実施例では、ユーザは、数多くのインスタント通信メッセージから有効なインスタント通信メッセージを選び出し、当該インスタント通信メッセージを処理すべきタスクに変換することができる。ここで、タスク配布者は、タスクの実行者が誰であるかを知る必要がなく、タスクを提出するだけでよい（例えば、インスタント通信メッセージを処理すべきタスクに変換する操作を行う）。また、タスク引取の方式によってタスクを自動的に配分可能であり、タスクのディスプレイ情報にタスク配分情報を含めることにより、タスク配布者がタスクの配分状況および完了状況を把握することは便利である。インスタント通信技術を用いてタスクに対して配分管理を行うため、インスタント通信参加者の間の連携効率を有効に向上できる。また、タスクを議論したときのコンテキストメッセージを再生できるため、その時のチャットシーンに戻り、ユーザがタスク配布のシーンを把握することは便利である。

【0071】

図7は、本発明の一実施例に係るクライアントの構造・構成の模式図である。図7に示すように、前記クライアント700は、表示手段71、入力手段72と通信手段73を備えてもよい。表示手段71は、メッセージディスプレイインターフェースを介してグループにおけるインスタント通信メッセージをディスプレイしてもよい。入力手段72は、前記メッセージディスプレイインターフェースにおいて対象メッセージに対するタスク変換操作を取得してもよい。通信手段73は、前記対象メッセージに対するタスク変換操作をサーバへ送信してもよい。

【0072】

また、通信手段73は、更に、前記サーバからの前記対象メッセージに基づいて変換された処理すべき対象タスクを受信してもよい。このような場合、前記表示手段71は、更に、タスクディスプレイインターフェースを介して前記対象タスクをディスプレイしてもよい。

【0073】

本発明の実施例では、前記対象タスクは、タスク内容およびタスク配分情報を少なくとも含んでもよい。前記タスク変換操作が第1タスク変換操作であるとき、前記タスク配分情報は、前記対象タスクが引き取られていない状態であることを表してもよい。前記タスク変換操作が第2タスク変換操作であるとき、前記タスク配分情報は、前記タスク変換操作を実行したユーザの識別子を含んでもよい。

【0074】

本発明の実施例では、前記対象タスクが引き取られていない状態である時、前記入力手段72は、更に、前記対象タスクに対するタスク引取操作を取得してもよい。このような場合、前記表示手段71は、更に、前記タスク引取操作を実行したユーザの識別子を前記タスク配分情報に追加してもよい。

【0075】

本発明の実施例では、ローカルのクライアントに対応する第1ユーザが前記対象タスクに対して実行したタスク引取操作が取得されたときに、前記入力手段72は、更に、前記第1ユーザの識別子を前記タスク配分情報に追加してもよい。前記通信手段73が少なく

10

20

30

40

50

とも1つの第2ユーザによって前記対象タスクに対して実行されたタスク引取操作をサーバから取得したときに、前記入力手段72は、前記少なくとも1つの第2ユーザのそれぞれに対応する識別子を前記タスク配分情報に追加してもよい。

【0076】

本発明の実施例では、前記入力手段72は、更に、前記対象タスクに対するタスク処理操作を取得してもよい。このような場合、前記表示手段71は、更に、前記タスクディスプレイインターフェースを介して前記対象タスクの処理結果をディスプレイしてもよい。

【0077】

本発明の実施例では、前記タスクディスプレイインターフェースと前記メッセージディスプレイインターフェースとは、同一ページの異なるディスプレイ領域に位置してもよい。

10

【0078】

本発明の実施例では、前記入力手段72は、更に、前記対象タスクに対するコンテキスト閲覧操作を取得してもよい。このような場合、前記表示手段71は、更に、前記メッセージディスプレイインターフェースまたは新たに作成されたコンテキストディスプレイインターフェースを介して、前記対象タスクに基づいて特定されたコンテキストメッセージをディスプレイしてもよい。それは、前記対象タスクに対応するインスタント通信メッセージのコンテキストを含む。

【0079】

本発明の実施例では、前記表示手段71は、前記メッセージディスプレイインターフェースを介して前記タスク変換操作に対応するヒント情報をディスプレイすることで、前記対象メッセージに対してタスク変換を行うようにユーザに促してもよい。前記表示手段71は、前記メッセージディスプレイインターフェースを介して前記タスク引取操作に対応するヒント情報をディスプレイすることで、前記対象タスクを引き取るようにユーザに促してもよい。前記表示手段71は、前記メッセージディスプレイインターフェースを介して前記タスク処理操作に対応するヒント情報をディスプレイすることで、前記対象タスクを処理するようにユーザに促してもよい。

20

【0080】

当業者であれば理解できるように、図7に示すクライアントにおける各手段の実現機能は、上記クライアント側のインスタント通信メッセージに基づくタスク管理方法の関連記述を参照すれば理解され得る。図7に示すクライアントにおける各手段の機能は、プロセッサで動作するプログラムで実現されてもよく、具体的な論理回路で実現されてもよい。

30

【0081】

本発明の実施例は、クライアントを更に提供する。当該クライアントは、携帯電話、コンピュータ、デジタル放送端末、メッセージ送受信機器、ゲームコンソール、タブレットデバイス、PDAなどであってもよい。図8を参照すると、クライアント800は、以下の1つまたは複数のユニット、すなわち、処理ユニット802、メモリ804、電源ユニット806、マルチメディアユニット808、オーディオユニット810、入力・出力(I/O)インターフェース812、センサユニット814、および通信ユニット816を備えてもよい。

40

【0082】

処理ユニット802は、通常、クライアント800の全般操作、例えば、表示、電話発呼、データ通信、カメラ操作および記録操作に関連する操作を制御する。処理ユニット802は、上記クライアント側のインスタント通信メッセージに基づくタスク管理方法のステップの全部または一部を実行するように、指令を実行する1つまたは複数のプロセッサ820を備えてもよい。例えば、前記プロセッサ820は、前記指令を実行するときに図1または2に示す方法ステップを実施可能にする。当該方法ステップは、メッセージディスプレイインターフェースを介してグループにおけるインスタント通信メッセージをディスプレイすることと、前記メッセージディスプレイインターフェースにおいて対象メッセージに対するタスク変換操作を取得したときに、前記対象メッセージに対するタスク変換

50

操作をサーバへ送信することと、前記サーバからの前記対象メッセージに基づいて変換された処理すべき対象タスクを受信することと、タスクディスプレイインターフェースを介して前記対象タスクをディスプレイすることとを含む。説明すべきことは、図1、図2に示す全ての方法ステップが何れも実行され得ることである。

【0083】

また、処理ユニット802は、処理ユニット802と他のユニットとの間の相互作用を容易にするように、1つまたは複数のモジュールを備えてもよい。例えば、処理ユニット802は、マルチメディアユニット808と処理ユニット802との間の相互作用を容易にするように、マルチメディアモジュールを備えてもよい。

【0084】

メモリ804は、クライアント800での操作をサポートするために、各種タイプのデータを記憶するように構成される。これらのデータの例示は、クライアント800で操作するための如何なるアプリケーションプログラムまたは方法の指令、連絡人データ、電話帳データ、メッセージ、ピクチャ、映像などを含む。メモリ804は、如何なる種別の揮発性もしくは不揮発性記憶デバイスまたはそれらの組合せ、例えば、スタティックランダムアクセスメモリ(SRAM)、電気的に消去可能なプログラマブル読み出し専用メモリ(EEPROM)、消去可能なプログラマブル読み出し専用メモリ(EPROM)、プログラマブル読み出し専用メモリ(PROM)、読み出し専用メモリ(ROM)、磁気メモリ、フラッシュメモリ、磁気ディスクまたは光ディスクによって実現されてもよい。

【0085】

電源ユニット806は、クライアント800のユニットのそれぞれに電力を供給する。電源ユニット806は、電源管理システム、1つまたは複数の電源、並びに、クライアント800用の電力を生成、管理および配分することに関する他のユニットを含んでもよい。

【0086】

マルチメディアユニット808は、前記クライアント800とユーザとの間に1つの出力インターフェースを供給するスクリーンを備える。一部の実施例では、スクリーンは、液晶ディスプレイ(LCD)およびタッチパネル(TP)を含んでもよい。スクリーンは、タッチパネルを含む場合、ユーザからの入力信号を受信するように、タッチスクリーンとして実現されてもよい。タッチパネルは、タッチ、スライドおよびタッチパネルでのジェスチャーを感知するように、1つまたは複数のタッチセンサを含む。前記タッチセンサは、タッチまたはスライド動作の境界を感知するだけでなく、前記タッチまたはスライド操作と関連する持続時間および圧力をさらに検出することができる。幾つかの実施例では、マルチメディアユニット808は、1つのフロントカメラおよび/またはバックカメラを含む。クライアント800が操作モード、例えば、撮像モードまたは映像モードにあるとき、フロントカメラおよび/またはバックカメラは、外部のマルチメディアデータを受信することができる。フロントカメラおよびバックカメラのそれぞれは、1つの固定の光学レンズシステムであつてもよいし、焦点距離および光学ズーム能力を有するものであつてもよい。

【0087】

オーディオユニット810は、オーディオ信号を出力および/または入力するように構成される。例えば、オーディオユニット810は、マイク(MIC)を備え、クライアント800が操作モード、例えば、発呼モード、記録モードおよび音声識別モードにあるとき、マイクは、外部オーディオ信号を受信するように構成される。受信されたオーディオ信号は、さらに、メモリ804に記憶される、または、通信ユニット816を介して送信されることができる。幾つかの実施例では、オーディオユニット810は、さらに、オーディオ信号を出力するためのスピーカをさらに含む。

【0088】

I/Oインターフェース812は、処理ユニット802とペリフェラルインターフェースモジュールとの間でインターフェースを供給するものであり、前記ペリフェラルインタ

10

20

30

40

50

ーフェースモジュールは、キーボード、クリックホイール、ボタンなどであってもよい。これらのボタンは、ホームページボタン、ボリュームボタン、起動ボタンおよびロックボタンを含んでもよいが、それらに限定されない。

【0089】

センサユニット814は、様々な側面での状態評価をクライアント800に供給するための1つまたは複数のセンサを含む。例えば、センサユニット814は、クライアント800のオン/オフ状態、ユニットの相対位置を検出することができ、例えば、前記ユニットは、クライアント800のディスプレイおよびテンキーである。センサユニット814は、さらに、クライアント800もしくはクライアント800のユニットの位置変更、ユーザとクライアント800との接触の存在もしくは不存在、クライアント800の方向または加速/減速およびクライアント800の温度変化をさらに検出することができる。センサユニット814は、如何なる物理的接触もないとき、近辺にある物体の存在を検出するための近接センサを含んでもよい。センサユニット814は、さらに、イメージングアプリケーションに使用される光センサ、例えば、CMOSまたはCCD画像センサを含んでもよい。幾つかの実施例では、当該センサユニット814は、さらに、加速度センサ、ジャイロセンサ、磁気センサ、圧力センサまたは温度センサを含んでもよい。

10

【0090】

通信ユニット816は、クライアント800と他のユーザ機器との間の無線または有線方式の通信が容易になるように構成される。クライアント800は、通信規格に基づく無線ネットワーク、例えば、Wi-Fi、2Gもしくは3G、またはそれらの組合せにアクセスすることができる。ある例示的な実施例では、通信ユニット816は、外部放送管理システムからの放送信号または放送関連通知情報を、放送チャンネルを介して受信する。ある例示的な実施例では、前記通信ユニット816は、さらに、短距離通信を容易にするように、ニアフィールド通信(NFC)モジュールを含んでもよい。例えば、NFCモジュールでは、無線周波数識別(RFID)技術、赤外データ協会(IrDA)技術、超広帯域(UWB)技術、ブルートゥース(登録商標)(BT)技術および他の技術によって実現されてもよい。

20

【0091】

例示的な実施例では、クライアント800は、上記図1、2に示す方法を実行するための1つまたは複数の特定用途向け集積回路(ASIC)、デジタル信号プロセッサ(DSP)、デジタル信号処理デバイス(DSPD)、プログラマブルロジックデバイス(PLD)、フィールドプログラマブルゲートアレイ(FPGA)、コントローラ、マイクロコントローラ、マイクロプロセッサまたは他の電子部品によって実現されてもよい。

30

【0092】

本発明の実施例は、コンピュータ記憶媒体、例えば、メモリ804を更に提供する。前記コンピュータ記憶媒体には、コンピュータ指令が記憶され、前記指令は、プロセッサ820によって実行されることで図1または図2に示す方法ステップを実施可能である。当該方法ステップは、メッセージディスプレイインターフェースを介してグループにおけるインスタント通信メッセージをディスプレイすることと、前記メッセージディスプレイインターフェースにおいて対象メッセージに対するタスク変換操作を取得したときに、前記対象メッセージに対するタスク変換操作をサーバへ送信することと、前記サーバからの前記対象メッセージに基づいて変換された処理すべき対象タスクを受信することと、タスクディスプレイインターフェースを介して前記対象タスクをディスプレイすることとを含む。説明すべきことは、図1、図2に示す全ての方法ステップが実行され得ることである。

40

【0093】

図9は、本発明の一実施例に係るサーバの構造・構成の模式図である。図9に示すように、前記サーバは、通信手段91および処理手段92を備えてもよい。ただし、通信手段91は、グループにおけるインスタント通信メッセージをクライアントへ送信し、前記クライアントから送信された対象メッセージに対するタスク変換操作を受信してもよい。処理手段92は、前記対象メッセージを処理すべき対象タスクに変換してもよい。また、前

50

記通信手段 9 1 は、更に、前記処理すべき対象タスクを前記クライアントへ送信してもよい。

【 0 0 9 4 】

本発明の実施例では、前記対象タスクは、タスク内容およびタスク配分情報を少なくとも含んでもよい。前記タスク変換操作が第 1 タスク変換操作であるときに、前記タスク配分情報は、前記対象タスクが引き取られていない状態であることを示してもよい。前記タスク変換操作が第 2 タスク変換操作であるときに、前記タスク配分情報は、前記タスク変換操作を実行したユーザの識別子を含んでもよい。

【 0 0 9 5 】

本発明の実施例では、前記対象タスクが引き取られていない状態であるときに、前記通信手段 9 1 は、更に、前記クライアントから送信された前記対象タスクに対するタスク引取操作を受信してもよい。このような場合、前記処理手段 9 2 は、更に、前記タスク引取操作を実行したユーザの識別子を前記タスク配分情報に追加してもよい。

【 0 0 9 6 】

本発明の実施例では、前記通信手段 9 1 は、更に、前記クライアントから送信された前記対象タスクに対するタスク処理操作を受信してもよい。このような場合、前記通信手段 9 1 は、更に、前記対象タスクの処理結果を前記クライアントへ送信してもよい。

【 0 0 9 7 】

本発明の実施例では、前記通信手段 9 1 は、更に、前記クライアントから送信された前記対象タスクに対するコンテキスト閲覧操作を受信してもよい。このような場合、前記処理手段 9 2 は、更に、前記対象タスクに対応するインスタント通信メッセージのコンテキストメッセージを検索してもよい。前記通信手段 9 1 は、更に、前記対象タスクに対応するインスタント通信メッセージのコンテキストメッセージを前記クライアントへ送信してもよい。

【 0 0 9 8 】

図 9 に示すサーバにおける各手段の実現機能が上述したサーバ側のインスタント通信メッセージに基づくタスク管理方法の関連記述を参照すれば理解可能であることは、当業者に理解されるべきである。図 9 に示すサーバの各手段の機能は、プロセッサで動作するプログラムで実現されてもよく、具体的な論理回路で実現されてもよい。

【 0 0 9 9 】

本発明の実施例は、サーバを更に提供する。図 1 0 を参照すると、サーバ 1 0 0 0 は、処理ユニット 1 0 2 2、メモリ 1 0 2 4、通信ユニット 1 0 2 6、およびサーバに固有の信号処理部分を備える。処理ユニット 1 0 2 2 は、更に、1 つまたは複数のプロセッサを備えてもよい。処理ユニット 1 0 2 2 における 1 つのプロセッサは、前記メモリ 1 0 2 に記憶された指令を実行するときに図 6 に示す方法ステップを実施するように配置されてもよい。当該方法ステップは、グループにおけるインスタント通信メッセージをクライアントへ送信することと、前記クライアントから送信された対象メッセージに対するタスク変換操作を受信したときに、前記対象メッセージを処理すべき対象タスクに変換することと、前記処理すべき対象タスクを前記クライアントへ送信することとを含む。説明すべきことは、図 6 に示す全ての方法ステップが実行され得ることである。

【 0 1 0 0 】

本発明の実施例は、コンピュータ記憶媒体、例えば、メモリ 1 0 2 4 を更に提供する。前記コンピュータ記憶媒体には、コンピュータ指令が記憶され、前記指令が処理ユニット 1 0 2 2 によって実行されることで図 6 に示す方法ステップが実施される。当該方法ステップは、グループにおけるインスタント通信メッセージをクライアントへ送信することと、前記クライアントから送信された対象メッセージに対するタスク変換操作を受信したときに、前記対象メッセージを処理すべき対象タスクに変換することと、前記処理すべき対象タスクを前記クライアントへ送信することとを含む。説明すべきことは、図 6 に示す全ての方法ステップが実行され得ることである。

【 0 1 0 1 】

本発明の実施例に記載の解決手段同士は、相互に矛盾しない限り、任意に組み合わせることができる。

【0102】

本発明に供される幾つかの実施例に開示された方法とスマート機器が他の方式で実施され得ることは、理解されるべきである。上述した機器の実施例は単に例示である。例えば、前記手段の区分は、1種の論理機能区分に過ぎず、実際の実施時に他の区分方式もあり得る。例えば、複数の手段やユニットは、組み合わせられるか、別のシステムに集約されてもよい。あるいは、幾つかの特徴は、無視され、実行されないようにしてもよい。また、示されたり議論されたりした各構成部分同士の結合、または直接結合、または通信接続は、幾つかのインターフェース、機器若しくは手段を介する間接結合や通信接続であってもよく、電氣的、機械的若しくは他の形式のものであってもよい。

10

【0103】

上記分離部品として説明された手段は、物理的に離間したものであってもでなくてもよい。手段として示された部品は、物理手段であってもでなくてもよい。つまり、それらは、一箇所に位置してもよく、複数のネットワークセルに分散されてもよい。実際の必要に応じて一部または全部の手段を選択して本実施例の技術案の目的を達成することができる。

【0104】

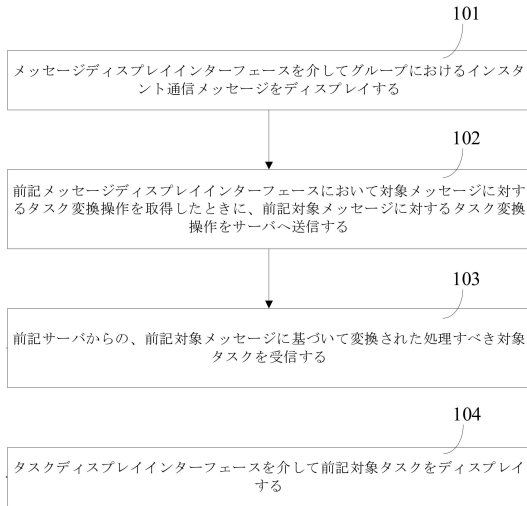
また、本発明の各実施例における各機能手段は1つの処理手段に集約されてもよく、各手段はそれぞれ単独で1つの手段とされてもよく、または、2つまたは2つ以上の手段が1つの手段に集約されてもよい。上記集約の形態は、ハードウェアの形式で実現されてもよく、ハードウェアプラスソフトウェア機能手段の形式で実現されてもよい。

20

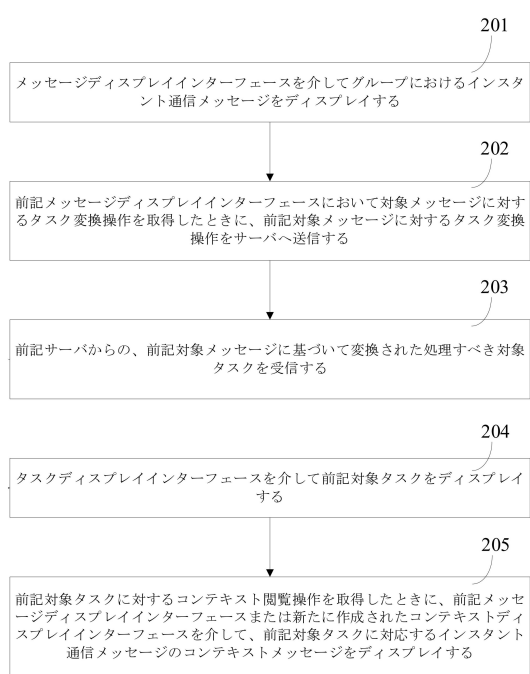
【0105】

上述したのは、本発明の具体的な実施形態に過ぎず、本発明の保護範囲は、それらに限定されない。当業者が本発明で開示された技術範囲で容易に想到し得る変更や置換は、何れも本発明の保護範囲に含まれるべきである。

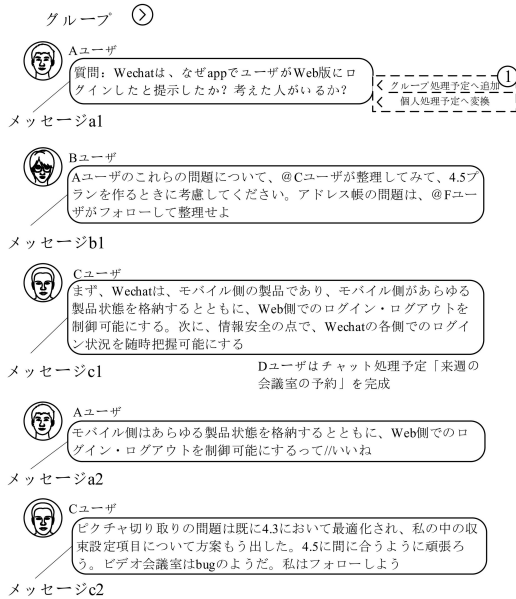
【図1】



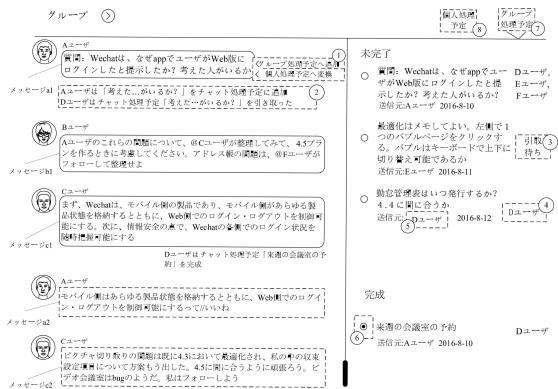
【図2】



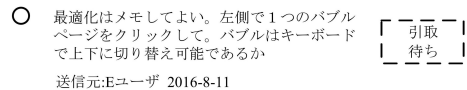
【図3】



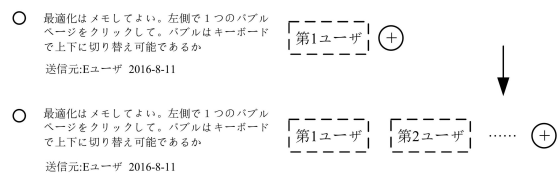
【図4】



【図5A】



【図5B】

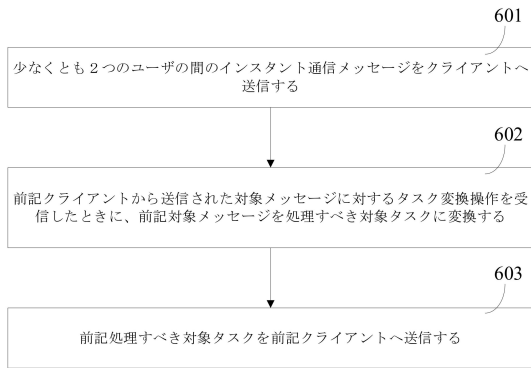


【図5C】

○ 最適化はメモしてよい。左側で1つのバブルページをクリックして。バブルはキーボードで上下に切り替え可能であるか
 送信元:Eユーザ 2016-8-11



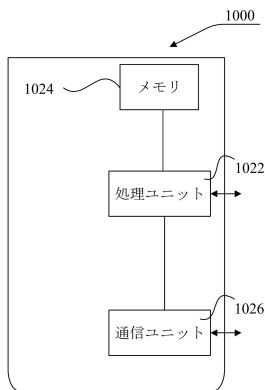
【図6】



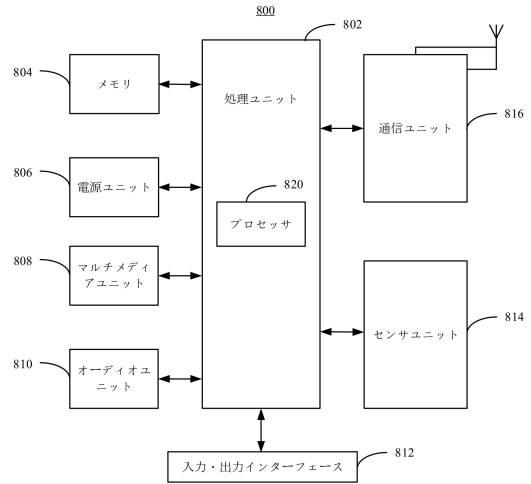
【図7】



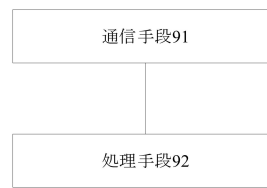
【図10】



【図8】



【図9】



フロントページの続き

- (72)発明者 劉 平川
中国北京市海澱区北四環西路9号2106-030
- (72)発明者 種 洋
中国北京市海澱区北四環西路9号2106-030
- (72)発明者 李 宣
中国北京市海澱区北四環西路9号2106-030

審査官 小林 義晴

- (56)参考文献 米国特許出願公開第2015/0363092(US, A1)
特開2003-067548(JP, A)
特開2010-282415(JP, A)
米国特許出願公開第2012/0158865(US, A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 13/00
G06F 3/0481
G06Q 10/10
H04M 1/00
H04M 11/00